

精神保健福祉援助演習B			単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
			2単位	SR(演習)	3年以上
科目コード	CW4158	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／ 大和田 誠子／八巻 幹夫ほか		

※平成24年度以降入学者のみが受講できる科目です。

※実習履修者のスクーリングは下記のとおり「精保実習指導A」との組み合わせにより開講されます。

実習免除者は「精保演習B」のみ2日間7コマで開講されます（実習免除者向けの演習は年1回のみの開講となりますので日程調整にご注意ください）。

■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ開講の流れ

◆実習履修者（精保演習B：7コマ・精保実習指導A：8コマ）

※精保実習A事後指導までの流れ

精保実習A事前指導（精保演習B－1＋精保実習指導A－1＋現場体験学習）

※精保実習A受講年度の8・9月頃開講

1日め 精保実習指導A－1（3コマ）＋現場体験学習

2日め 精保演習B－1（4コマ）

↓

精保実習A（福祉施設実習）

※10／1～2／15の期間に15日間かつ120時間

↓

精保実習A事後指導（精保演習B－2＋精保実習指導A－2）

※精保実習A受講年度の1・3月頃開講

1日め 精保実習指導A－2（4コマ）＋精保実習B選考試験

2日め 精保実習指導A－2（1コマ）＋精保演習B－2（3コマ）
＋精保実習B選考試験

※選考試験は1日め2日めのいずれかで受ける。

◆実習免除者（精保演習B：7コマ）

※2月頃開講

1日め 精保演習B（4コマ）

2日め 精保演習B（3コマ）

■科目の内容

精神保健福祉士は医療と福祉をつなぐソーシャルワーカーといわれています。したがって、「つなぐ」ことが大切な業務となります。利用者から見れば精神障害を抱えることにより生じる生活上の困難は、精神科病院の受診で解決するわけではありません。医療と福祉の問題は繋がっており、連続的な対応が必要となります。本演習のテーマは利用者を生活者としてとらえ、支援・援助するために「つなぐ」ことを中心に学びます。

授業では、記録のあり方、援助過程に沿った事例展開の共通内容を概説し、相談援助過程の実技指

導、情報の収集・整理・伝達、課題別事例（社会的排除）についてグループワーク、ロールプレイングを用い解説します。

■到達目標

- 1) 自己評価と第三者の評価を理解できる。
- 2) 事例を用いたグループワークの実践をととして、相談援助の過程を理解して説明できる。
- 3) 退院支援における過程が理解でき、地域資源との連携方法、必要性を説明できる。
- 4) 地域支援において必要なことを理解して説明できる。
- 5) 家族システムを説明できる。
- 6) デイケアの役割、PSW の役割、グループダイナミクスについて理解して説明できる。
- 7) 精神障害者の就労支援の理解、雇用の実態について理解できる。

■教科書（「■精保演習A・C」と共通）

新版精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『改訂新版 精神保健福祉士養成セミナー7 精神保健福祉援助演習 [基礎][専門]』へるす出版、2014年

（最近の教科書変更時期）2014年4月

※「■精保演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精神保健福祉の理論」「■精保演習A」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をするのみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	事例を活用した演習の実践に向けて (実践編 序章Ⅰ～Ⅳ)	演習におけるグループ討論、ロールプレイ、記録と評価の技能や事例検討に必要な基礎知識について理解する。 キーワード：グループ討論、ロールプレイ、記録・評価、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）、医療保護入院、保護者制度の廃止	教科書の練習事例について、手順に沿って取り組み、事例を理解する上で必要な知識（医療保護入院、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業））の必要性について理解し、他の精神保健福祉関連領域の教科書等を用いて精神科病院への入院形態、諸制度・サービスについて整理する。
2	援助過程に沿った事例展開の実際「インテーク～プランニング」 (実践編 第1章Ⅰ・Ⅱ)	援助の展開におけるインテーク～契約～アセスメント～プランニングまでの具体的な流れを理解する。 キーワード：インテーク、契約、アセスメント、プランニング	教科書の事例の展開について「インテーク・契約」から「アセスメント・プランニング」までの展開について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	援助過程に沿った事例展開の実際「支援の実施・振り返り（モニタリング）」（実践編 第1章III）	援助の展開における支援の実施～振り返り（モニタリング）～サービス等利用計画の変更までの具体的な流れを理解する。 キーワード：支援の実施、相談主訴の明確化、振り返り（モニタリング）、サービス等利用計画の変更	教科書の事例の展開について「支援の実施」から「振り返り（モニタリング）」「サービス等利用計画の変更」までの展開について整理する。事例において自信を回復したAさんの状態について援助の目的と併せて考察する。
4	援助過程に沿った事例展開の実際「支援評価・終結とアフターケア」（実践編 第1章IV）	援助の展開における支援評価～終結～アフターケアまでの具体的な流れを理解する。 キーワード：終結、支援評価、アフターケア	教科書の事例の展開について「終結」から「支援評価」「アフターケア」までの展開について整理する。事例において「最後は私が決めます」といって自分の人生を歩んでいるAさんはどのような状態にあるか考察する。
5	社会的排除（偏見・差別）（実践編 第2章I）	偏見・差別の意味について精神障害者に対する社会的排除（偏見・差別）について理解する。 キーワード：偏見・差別、「生活のしづらさ」、精神保健福祉法	偏見・差別の意味についておさえた上で、教科書の事例から、精神障害者の「生活のしづらさ」、生活上の不安や思いについて整理する。
6	退院支援・地域移行（実践編 第2章II）	退院支援・地域移行について理解する。 キーワード：社会的入院者、ピアサポート、ケアホーム※とグループホーム、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） ※2014年度から制度改正によりグループホームに統合	教科書のサービス・制度を理解した上で、教科書の事例から、退院支援、地域移行支援の意義と支援の展開について整理する。なお地域移行支援計画、サービス等利用計画については「精神保健福祉援助演習C」の第1回在宅学習のポイントで扱う。
7	地域生活支援（実践編 第2章III）	地域生活支援について理解する。 キーワード：就労継続支援（A型・B型）事業所、リカバリー	教科書の事業、用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、地域生活支援の展開について整理する。事例におけるCさんのジェノグラムの作成、学習者の自由なイメージによるCさんの生活史の作成は「精神保健福祉援助演習C」の第2回在宅学習のポイントで扱う。
8	ひきこもり・家族支援（実践編 第2章IV）	ひきこもり・家族支援について理解する。 キーワード：ひきこもり、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、問題を語る主体	教科書の用語、支援の視点を理解した上で、教科書の事例から、ひきこもり・家族支援の展開について整理する。
9	児童虐待（実践編 第2章V）	児童虐待の支援の実際について理解する。 キーワード：児童福祉法、児童虐待防止法、児童相談所	教科書の法律の概要および支援機関の機能を理解した上で、教科書の事例から、児童虐待の支援の展開について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
10	アルコール依存症の回復途上における支援 (実践編 第2章VI)	アルコール依存症者の支援の実践について理解する。 キーワード：アルコール依存症、断酒、AA、断酒会、家族教室	教科書の用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、アルコール関連問題の特徴、自助グループの役割、アルコール依存症者本人および家族への支援について整理する。
11	認知症 (実践編 第2章VII)	認知症高齢者の支援の実践について理解する。 キーワード：中核症状、周辺症状、徘徊、自己決定	若年性認知症の存在について理解した上で、教科書の用語の意味を抑え、教科書の事例から、認知症本人とその家族に対するソーシャルワーク実践、“かかわり”のあり方について整理する。
12	アウトリーチ (実践編 第3章I)	アウトリーチによって地域生活を支援する精神保健福祉士の役割について理解する。 キーワード：アウトリーチ、相談支援事業、ホームヘルプ、支援（援助・ケア）計画、ケア（支援）会議、グループホーム（共同生活援助）、地域活動支援センター、ピア、日常生活自立支援事業	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例において、アウトリーチ支援導入が判断された理由について考察し、ケアマネジメントのプロセスに従ってアウトリーチ支援がどのように展開されるのか整理する。教科書 p.174の ACT（包括型地域生活支援）についても整理する。
13	ケアマネジメント (実践編 第3章II)	支援対象者の持ち味を活かしたケアマネジメントについて理解する。 キーワード：ケアマネジメント、リンクング、障害者ケアマネジメント、「障害者ケアガイドライン」、障害者総合支援法、ピアサポート	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から、包括的・総合的な生活支援の具体的プロセスについて整理する。
14	チームアプローチとネットワークング (実践編 第3章III)	チームアプローチとネットワークングによる支援の有効性について理解する。 キーワード：医療観察法、処遇計画、ダブルケアマネジメント (DCM)、保護者規程、ソーシャルサポート・ネットワーク (SSN)	教科書の用語を理解した上で、教科書の「医療観察法」による入院から「地域処遇」に至る流れの事例から、チームアプローチとネットワークングによる支援のあり方について整理する。
15	社会資源の活用・調整・開発 (実践編 第3章IV)	社会資源の活用・調整・開発について理解する。 キーワード：コミュニティワーク、精神保健ボランティア	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例において、精神保健福祉士がマネジメントやコーディネート技法を用い社会資源の活用・調整・開発をどのように実施しているか整理する。

■レポート課題

1 単位め	※スクーリング事前レポート（所定の期日までに提出） あなたがイメージするソーシャルワーカーの仕事をあげ、どのような専門性が必要か述べてください。
-------	--

2 単位め (実習履修者)	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） 精神障害者が働きやすい就労条件や形態について述べてください。
2 単位め (実習免除者)	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） ※実習免除者のみ2単位めはこちらの課題に取り組んでください。 実習免除が認められた自身の相談援助の業務経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例を具体的にとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。

■アドバイス

**1 単位め
アドバイス**
精神障害者支援を援助方法から歴史的に振り返ると、直接個人に対するアプローチから、次第に集団へのアプローチ、地域へのアプローチと広がりを見せてきました。地域ごとに条件が異なりますが、精神保健福祉士の仕事を想定し、支援・援助の方法とその留意点、基本的視点を論じてください。

**2 単位め
アドバイス
(実習履修者)**
精神障害者は長らく医療の対象とされていましたが、1993年「障害者基本法」の中で福祉の対象とされました。その様な状況において、多くの精神障害者が地域で暮らし働き社会参加するようになってきました。障害者就労支援センターやハローワークの利用なども含め論じてください。

**2 単位め
アドバイス
(実習免除者)**
自身の相談援助業務等の業務経験に基づいて、実践例とあなた自身の考えを具体的に記述してください。その際、自身の業務経験における問題点や課題を挙げ、何故うまくいかなかったのか、考えられる対応策（実際の実施の有無を問いません）を含めた振り返りを行ってください。

■参考図書

- 1) 井上英晴著『福祉コミュニティ論（改訂）』小林出版、2004年
- 2) 田中英樹著『精神障害者の地域生活支援』中央法規、2001年

■レポートの提出方法

- 1) 1 単位につき、1 冊のレポート用紙を使用してください。
- 2) 1 単位のレポート文字数は、2,000 字程度ですが、最長4,000 字程度まで記入していただいても結構です。
 - ・手書き用レポート用紙→p.16まで使用可。
 - ・パソコン印字用レポート用紙→左右40字×30行×2～4 枚まで可。
- 3) 教員名は記入しないでください。
- 4) 各レポートは所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』p.45～48または『With』参照）。

■スクーリング受講申込上の注意

- ・この科目はスクーリングの受講が必ず必要になります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は10,000円となります。
- ・受講許可証・納入依頼書は、各判定日以降に発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込ハガキまたは用紙を郵送してください。希望受講日は必ず第二希望まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。
- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の、受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。
- ・「精保演習 B」または「精保実習 B 選考試験」が不合格となった場合、当該年度の「精神保健福祉援助実習 A」の申込みは無効となります。

■「精保演習 B」スクーリング受講条件

- ・実習受講者→『学習の手引き 2012-2016年度版』3章V-3「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件2】参照
- ・実習免除者→『学習の手引き 2012-2016年度版』3章V-3「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件7】参照

■「精保演習 B」スクーリング受講・単位認定について

※平成24年度以降入学の実習履修・免除者すべてに適用

演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイング等の実施を予定しており、積極的な参加が求められます。

「精保演習 B」の受講内容・成績および同日程中に実施される「精保実習 B（医療機関）選考試験」によって次年度実習受講の可否が判定されます。

●単位認定

1 単位めレポート＋「精保演習 B」スクーリング（スクーリング試験は実施しません）＋2 単位めレポート等で総合的に単位認定いたします（p.225「科目の評価基準」参照）。

2 単位めレポートが再提出の場合は、再提出評価となったレポート到着後、指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

この科目の最終スクーリング結果通知は、2 単位めレポートの提出締め切り後に郵送で行います。

スクーリングを欠席・不合格の場合、1 単位め合格済みレポートについても無効となります。次回以降の「精保演習 B」を申込み際、所定の期日までに再度「精保演習 B」の1 単位めレポート提出および申込みを行ってください。

■精神保健福祉援助実習 B 選考試験・補講演習について

- ・精神保健福祉援助実習 B 選考試験→『学習の手引き 2012-2016年度版』3章V-3 (5)「2」精神保健福祉援助実習 A・B選考試験(実習受講者のみ対象)」参照
- ・補講演習→『学習の手引き 2012-2016年度版』3章V-3 (5)「3」補講演習」参照

※実習免除者は受験の必要はありません。

■現場体験学習の実施について

スクーリング時に、実際の社会福祉施設において現場体験学習を実施します。

■科目の評価基準

演習内容(60%) + 演習レポート(20%) + 選考試験(面接)(20%)

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。